

熊本県沿岸域 再生官民連携フォーラム

— 熊本県沿岸域の環境と防災の調和した沿岸地域づくり —



熊本県沿岸域
再生官民連携フォーラム

◆熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム企画運営委員会

熊本大学、熊本高等専門学校、崇城大学、東海大学、熊本県、八代市、荒尾市、熊本県漁業協同組合連合会、NPO法人みらい有明・不知火、やつしろ里海ネット、熊本県測量設計コンサルタンツ協会、熊本県漁港建設協会、熊本県港湾建設協会、国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所、環境省九州地方環境事務所

◆熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム企画運営委員会オブザーバー

農林水産省水産庁九州漁業調整事務所、農林水産省九州農政局、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所



◀熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム ホームページ

<http://www.kumamoto-forum.com/index.html>



01 設立趣旨

かつて豊穡の海として、かけがえのない多くの恵みもたらしてくれた有明海・八代海等は、水産資源の減少や赤潮の長期化・大規模化に代表されるように、著しい環境劣化の悪循環に陥っていると考えられ、その自然再生は極めて重要な緊急の課題です。海域環境の悪化が著しい一方で、この両海域は台風の常襲地帯でもあり高潮・高波などの海象災害や洪水・土砂災害などに悩まされ自然災害に対する防災・安全対策も欠かすことができません。この両海域では環境と防災との調和した沿岸地域社会の創成に関する対応策について、その緊急の構築が切望されている状況にあります。

このような状況のもと、有明海・八代海等

を豊かな海に再生するにあたっては、海域のみならず陸域を含めた沿岸域一体としての取り組みが必要であり、より良い未来へ向かって、行政、大学・研究機関、水産関係、企業、レジャー関連、NPO/NGO、市民等様々な関係者が共通認識を持ち、考え行動すべき時が訪れています。

そこで、再生に係る課題や科学的知見、再生のための技術や情報等を共有し、改善方策について多様な関係者の総意をとりまとめ、対策の提案や実施をする「協働の場」として、「熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム」を設立し、美しい自然環境に囲まれ災害に強く、元気でいきいきとした沿岸地域づくりを目指すものであります。

シンボルマーク

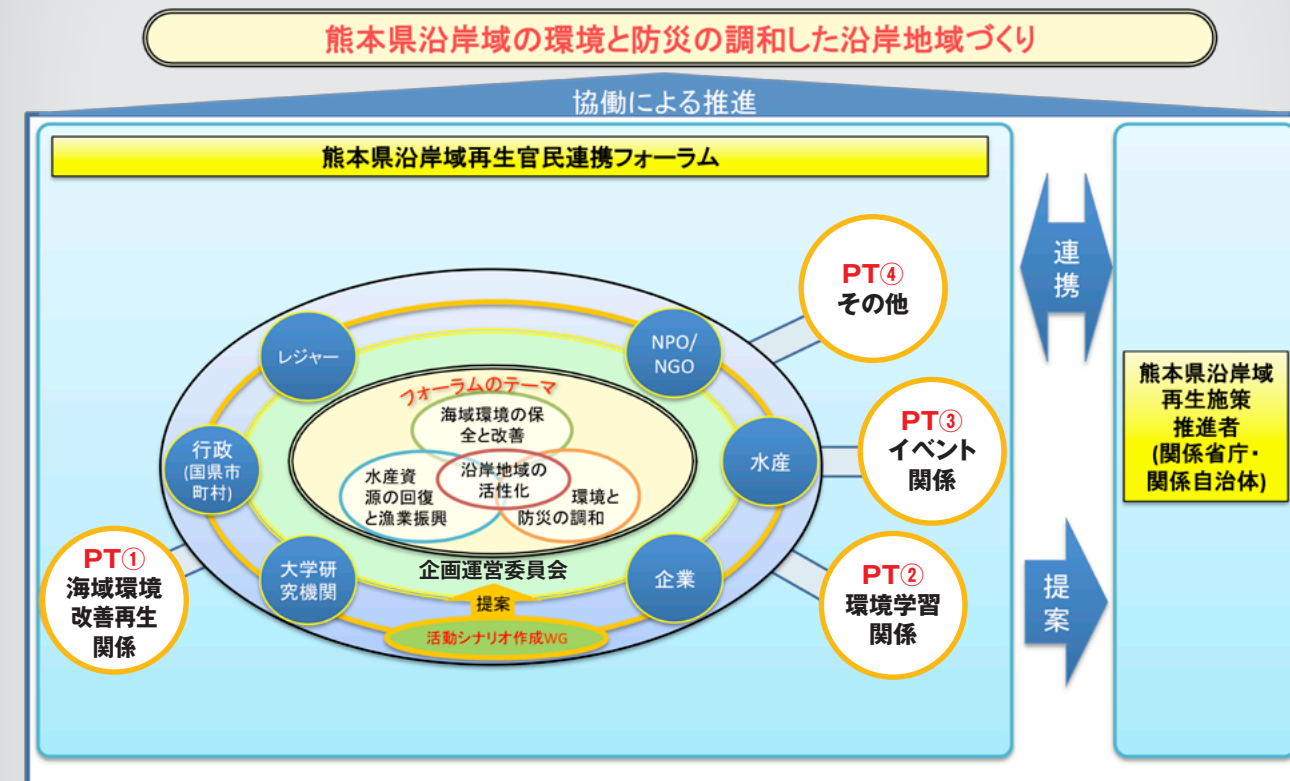
ジャイロの調和的な形状を活かし、フォーラムの活動の一環である「有明海・八代海等の再生を推進する組織との連携」を表現しています。軸を支える丸は、行政・研究機関・市民などを表しており、多様な主体が一体となりより良い未来を指し示していく、という意味を込めています。



02 フォーラムの活動

- 01 フォーラムは、海域に関わる国・県・市町村、大学、研究機関、水産関係、企業、レジャー関連、NPO/NGO、市民等、様々な関係者が有する英知を結集し、連携協働して環境再生に取り組む、「みんなで考える場」です。
- 02 フォーラムでは、「海域環境の保全と改善」、「環境と防災の調和」、「水産資源の回復と漁業振興」の3つの視点を通して「沿岸地域の活性化」を図ることを目標とします。各視点における再生に係る課題や科学的知見、再生のための取組、情報等を共有し、改善方策を検討します。
- 03 改善方策は、熊本県沿岸域再生施策推進者へ提案するとともに、連携して実施します。また、有明海・八代海等の魅力を発掘・創出・発信し、有明海・八代海等再生の輪を拡げます。

03 フォーラムの全体像



- 01 フォーラムは、「海域環境の保全と改善」「環境と防災の調和」「水産資源の回復と漁業振興」の視点から、「環境と調和し、生き活きた沿岸地域づくり(「沿岸地域の活性化」)」を目標としています。
- 02 フォーラムは、海域に関わる国・県・市町村、大学、研究機関、水産関係、企業、レジャー関連、NPO/NGO、市民等、さまざまな関係者で構成されます。フォーラムの活動内容は、企画運営委員会、活動シナリオ作成WG(ワーキング)などからの提案を受けて検討します。
- 03 フォーラムの具体的な活動を進めて行く場として、PT(プロジェクトチーム)を設置します。
- 04 フォーラムは、沿岸地域の活性化を熊本県沿岸域再生施策推進者である関係省庁、関係自治体と協働して進めていきます。

04 フォーラム会員の募集

熊本県沿岸域再生官民連携フォーラムでは、会員を募集しています。本フォーラムの目的にご賛同頂いた方は、リーフレット裏面に記載のフォーラムHPから必要書類をダウンロードし、事務局宛へ郵送またはメール送信にてお願いします(申請書に住所及びアドレス記載)。なお、入会の条件として、以下の心構えをお願いしております。

- 01 議論の円滑な進行への協力
- 02 問題提起における明瞭な発言・発意と紳士的態度
- 03 時間的制約への配慮(簡単な資料、短いプレゼン、同じ議論のむやみな再掲の制限)
- 04 決議後、将来に向けた発展的な協力関係の維持
- 05 フォーラムの活動において、政治・宗教活動等を一切行わないこと